

令和6年第2回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年6月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 円入忠義
総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸・ 税務課長 宮吉保男
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第2回定例会議事日程（1日目）

令和6年6月4日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 3号 上毛町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 報告第 2号 令和5年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 3号 令和5年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 令和5事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について
- 日程第 8 報告第 5号 しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度の決算及び令和6事業年度の事業計画について
- 日程第 9 議案第31号 工事請負契約の締結について（西吉富小学校トイレ改修工事）
- 日程第10 議案第32号 上毛町土地開発公社の解散について
- 日程第11 議案第33号 上毛町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第35号 令和6年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 発議第 2号 JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する意見書
- 日程第15 発議第 3号 JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する要望書

○委員会付託

文教厚生常任委員会

議案第31号 工事請負契約の締結について（西吉富小学校トイレ改修工事）

議案第35号 令和6年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

総務産業建設常任委員会

議案第32号 上毛町土地開発公社の解散について

議案第33号 上毛町税条例の一部を改正する条例について

発議第2号 JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する意見書

発議第3号 JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する要望書

予算決算常任委員会

議案第34号 令和6年度上毛町一般会計予算（第2号）

○ 会 議 の 経 過 （1日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席をお願いいたします。礼。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。ただいまから、令和6年第2回上毛町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、10番 茂呂議員、11番 田中議員を指名します。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、5月31日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり、協議決定いたしましたので、報告します。

6月4日火曜日は、本会議で議案の上程を行います。同意第3号から報告第5号の5件については、審議、討論、採決を行うことと決定しました。

6月5日は休会とします。

6月6日木曜日、7日金曜日は、本会議で一般質問とします。6日の質問者は4人、7日の質問者は2人とします。

6月8日、9日は休会とします。6月10日月曜日も休会とします。

6月11日火曜日は、文教厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会、予算決算常任委員会とします。

6月12日水曜日、6月13日木曜日は休会とします。

6月14日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を行います。

以上、会期は本日から6月14日までの11日間とすることが適当であると決定いたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）議会運営委員長報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月14日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、諸般の報告を行います。

本日、町長は入院しておりますので、欠席です。

本定例会に提出された議案は、町長からの同意1件、報告4件、条例改正1件、補正予算2件、その他2件の計10案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、副町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。同意第3号から報告第5号の5件については、本日、審議、討論、採決を行います。残りの5件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

また、議員から提出された発議第2号、3号については、議案を上程し、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行い、後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様にお願ひしますが、本日、審議、討論、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう御協力をお願いします。

6月6日、7日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。6日の一般質問者は4人、7日の質問者は2人を予定しています。

6月11日に文教厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会、予算決算常任委員会

を開催したいと思います。

6月14日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4同意第3号、日程第5報告第2号、日程第6報告第3号、日程第7報告第4号、日程第8報告第5号、日程第9議案第31号、日程第10議案第32号、日程第11議案第33号、日程第12議案第34号、日程第13議案第35号、以上10件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（永野英憲君）皆さん、おはようございます。

ただいま議長が申されたように、今議会には、坪根町長が病氣療養中のため出席できませんので、私のほうから提案理由の御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをします。

説明の前に、坪根町長より、今議会に対しまして挨拶文をお預かりしておりますので、まず代読をさせていただきます。

議員の皆さん、おはようございます。

まずもって、本日私がこの議場に出席がかないませず、皆様に結果的に御迷惑をおかけしてしまいましたことに心からおわび申し上げます。

私自身、人生の約半分を議会に関わり、議会の権威、議場の重たさは心得ているつもりです。何とか出席できないものか、ぎりぎりまで医師と検討した結果、緊急性が高く、リスクが大きいということで、人生初の議会欠席といった苦渋の決断に至った次第です。

本人は意外にピンピンしているのですが、菌が脳に飛ぶ可能性があるとのことで、

安静にして点滴で抑えています。既にお見舞いに来られた方や激励の言葉を頂戴しましたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

なお、6月議会に私はいませんが、副町長、教育長、総務課長をはじめ、各課長ともに優秀なスタッフがそろっており、私の政策も熟知し、何ととっても皆、上毛愛が強い者ばかりです。御質問にはしっかり答えますので、何なりとお尋ねください。

結びに、議員各位のますますの御活躍と、上毛町のさらなる発展を祈念し、御挨拶といたします。皆様、何とぞよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに令和6年第2回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに極めて御多用の中、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、報告案件4件、条例改正1件、補正予算2件、その他2件の計10案件であります。

順次御説明をさせていただきます。

同意第3号、上毛町農業委員会委員の任命についてであります。農業委員の任期が4月19日で満了することに伴い、14名の委員候補について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

報告第2号、令和5年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。令和5年度から事業を開始した上毛町文化財保存活用地域計画作成事業において、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をするものでございます。

報告第3号、令和5年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。令和5年度に繰越明許費として御可決をいただいております8事業について、繰越額が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただくものでございます。

報告第4号、令和5事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてであります。令和5事業年度の土地開発公社の決算につきましては、前年度同様、一般管理費のみの執行となっております。また、土地開発公社としての事業につきましては町と連携をし、企業誘致に関する事、及び解散を含め土地開発公社の在り方について協議を行った状況でございます。

先般、5月22日の公社役員会におきまして、決算等の御承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告をさせていただくものでございます。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度の決算及び令和6事業年度の事業計画についてであります。しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度決算は減収減益となり、赤字決算という厳しい状況となりました。

要因としては、来客数が3,000人余り減少していることや、全体の構成比率の高い委託販売商品の安定確保ができなかったことが影響していると考えられます。また、原料高騰が続く中、物価高の影響も要因の一つであると考えているところでございます。

令和6事業年度につきましても、物価高騰による厳しい経営状況が予測されますが、魅力ある商材、農水産物の確保、集客数の増加に特化した取組の強化を行い、集客増と利益確保に努めてまいります。また、引き続き、ふるさと納税では新規返礼品の開拓・開発、フィエロでは新メニューの開発等による販売促進を図ってまいります。

先般、5月24日のしんよしとみ街づくり有限会社通常総会におきまして決算等の御承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして議会に報告をさせていただくものでございます。

議案第31号、工事請負契約の締結についてでございますが、西吉富小学校トイレ改修工事に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えますので、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第32号、上毛町土地開発公社の解散についてであります。上毛町土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第33号、上毛町税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、本町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第34号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正額は1,832万円を追加し、歳入歳出予算総額を51億2,050万4,0

00円とするものでございます。今回の補正では、職員の人事異動に伴う人件費等の組替えを行っております。

その他目的別の主なものとして、総務費では、一般管理費において、児童手当制度改正に伴い、人事給与システム改修業務委託料を、財産管理費においては、役場用地拡張の候補地に係る不動産鑑定評価業務委託料をそれぞれ計上しております。

企画費においては、サテライトオフィスの運営支援に関する経費を計上しております。

民生費では、児童福祉費において、児童手当制度改正に伴い、児童手当システム改修業務委託料を計上しております。

衛生費では、予防費におきまして、予防接種法の改正に伴い、健康管理システム改修業務委託料を計上しております。

農林水産業費では、農業振興費におきまして、認定新規就農者に対して交付を行う経営開始資金事業費補助金、それから認定農業者が実施する自脱型コンバイン導入事業に対して県のほうから補助金内示がそれぞれありましたので、その関係経費を計上させていただきます。

消防費では、非常備消防費において、消防団員退職報償金11名分を計上しております。また、消防施設費においては、県道野地塔田線の拡幅工事に伴い、防災行政無線屋外拡声子局移設工事費、及び東上の防火水槽移転に伴う防火水槽用地取得費を計上しております。

教育費では、国際交流費において、少年海外体験学習参加者の増等により、渡航費用及び訪日交流に要する経費について増額計上をお願いしております。また、保健体育施設管理費におきましては、上毛町立体育館駐車場照明灯などの設置工事費を計上しております。

今回の補正財源につきましては、特定財源として、国庫支出金では、児童手当国庫負担金265万1,000円、県支出金では、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金、経営開始資金事業費補助金、合わせて682万9,000円。繰入金では、まちづくり基金繰入金490万円。諸収入では、消防団員退職報償金、防災行政無線屋外拡声子局移設補償金等、合わせて915万円をそれぞれ充当をさせていただきます。

なお、一般財源につきましては、前年度繰越金を521万円減額計上とさせていた

だいております。

次に、議案第35号、令和6年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正額は164万8,000円を追加させていただいて、歳入歳出予算総額を8億997万4,000円とさせていただいているものでございます。内容につきましては、マイナンバーカードと健康保険証を一体化することに必要な関係経費を計上いたしております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御同意、御承認、また、御可決くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）なしと認め、提案理由に対する総括質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、同意第3号、上毛町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、私のほうから、同意第3号、上毛町農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

上毛町農業委員会委員の任命について、上毛町農業委員会委員に次の者を任命する。

令和6年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

任命する者、別紙。別紙に14名の委員の方々の名簿をつけております。

理由でございます。上毛町農業委員会委員として任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年7月20日から令和9年7月19日の3年間

でございます。

説明は以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは、お伺いいたします。

私は以前から、農業委員会は各種団体からの推薦者というふうに聞いておりますが、その辺はお間違えございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）議員に御指摘いただきましたように、今回の14名は理事会や営農組織の方々からの推薦で間違いございません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）農業委員会というからには、第一義的には、各地区の住民から、特に御本人が農業に携わっているというような人物、地域から推されるくらいの人物、推薦される人物であるべきだと思うんですが、各地区の住民の推薦、住民が推薦してここに推薦されたという方は何名おりますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）今回14名中、自治会からの推薦が9名になっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）9名ということは、5名は違うということでございますね。そういう、地域によって人口が少ないあるいは、農業に携わっている人が少ないからほかの団体から推薦していただいたという理由はよく分かります。

私はあくまでも、農業委員会というのであれば、各地区の住民の推薦をもって出てくるというのが第一義的な考え方で、そして、今後の上毛町の農業、第一次産業をその方々がリーダーとなって強力に推し進めていただくというのが筋だというふうに思っておりますから、今回の人選に対してどうこう言うわけではありませんが、推薦の方法、選ぶ方法ということは、農業委員会という建前からそういう見地に立っていた

だきたいという思いでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、同意第3号、上毛町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、報告第2号、令和5年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、報告第2号について御報告いたします。

報告第2号、令和5年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和5年度上毛町一般会計継続費繰越計算書について、次のとおり報告するものであります。

9款教育費4項社会教育費の上毛町文化財保存活用地域計画作成事業ですが、事業期間を令和5年度から令和6年度までの2か年、事業費総額を613万8,000円と定め、継続費として予算措置を行い実施している事業でございます。

令和5年度の年割額404万8,000円に対しまして、執行額は384万1,970円となりましたので、残額の20万6,030円を繰越額とするものでございます。

以上、1事業について繰越計算書の調整をし、御報告をするものであります。

令和6年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

説明は以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この380万余りが支出されてございますが、具体的な事業の活動、この上毛町文化財保存活用地域計画作成事業というふうに書いてございますが、具体的にはどういう活動でございますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）活動内容のほうにつきまして、私のほうから御報告、御説明させていただきます。

まず、令和5年度の活動内容ですけれども、協議会を3回開催しております。そのほかに、自治会長にアンケート調査のほうも実施しております。このアンケート調査につきましては、町が把握してない地域の文化財を調べるためという形で行っております。そのほかに、文化庁の調査官が現地視察に訪れております。

以上が、令和5年度の活動内容となります。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今おっしゃいました、協議会3回、アンケートをとったこと。

それと国から係官が来たということで、380万何がしかのこの金額を使ったわけですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）はい、そういったこととなります。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）これだけの回数で400万にならんとする金額を使うということとは、非常に人件費効率が悪いと思いますけれども、人件費だけじゃないということですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）内訳としましては、人件費、それと交通費等がございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにもありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長(荒牧弘敏君) 日程第6、報告第3号、令和5年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(熊谷豊司君) それでは、報告第3号について御報告いたします。

報告第3号、令和5年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告するものであります。

繰越計算書に記載しております2款総務費1項総務管理費の住民基本台帳システム等改修事業から、7款土木費2項道路橋梁費の道路新設改良事業までの8事業につきまして、令和5年度から令和6年度への繰越額が確定いたしましたので、繰越計算書を調製し、御報告するものであります。

令和6年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

説明は以上でございます。

○議長(荒牧弘敏君) 説明終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長(荒牧弘敏君) 日程第7、報告第4号、令和5年事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長(末吉孝幸君) それでは、報告第4号につきまして、御説明をいたします。

報告第4号、令和5事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

令和5事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、公社議案書の1ページをお開きください。

まず、事業の概要でございますが、朗読により説明とさせていただきます。

令和5年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、緩やかに改善しつつある中、春闘における30年ぶりの高水準となる賃上げや、企業の高い投資意欲など、前向きな動きが見られました。その一方で、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いております。海外景気の下振れリスク等に注意する必要があります。

令和5年11月に閣議決定された総合経済対策では、地方での賃上げの拡充に向け、中堅・中小企業による工場等の拠点の新設や、大規模な設備投資を支援することとされており、今後の企業誘致において注視していく必要がある。

本公社においては、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、町からの工業用地造成事業の協議に基づき、事務事業を推進するとともに、解散を含め、公社の在り方について協議を行っております。

以上が事業の概要でございます。

次に理事会の議決事項等でございますが、お示ししておりますように、2回の理事会を開催いたしております。

次に、3ページをお願いいたします。

登記事項、役員の変更についてはございません。

次に、4ページをお願いいたします。

収入支出決算でございますが、まず収入でございます。収入済額で御報告いたします。

1款1項1目基本財産果実501円、2項1目預金利子ゼロ円、3項1目補助金13万660円で、1款事業外収入合計が13万1,161円、2款1項1目繰越金1万8,257円で、収入合計としまして14万9,418円となっております。

次に、5ページをお願いいたします。支出でございます。これも同じく支出済額で御報告をいたします。

1款1項1目費用弁償8万円、2目旅費、3目需用費については、支出がございません。4目役務費660円、5目公租公課費5万円で、1款管理費の合計としまして13万660円、2款事業支出、3款予備費については、支出はございません。支出合計は13万660円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。財務諸表、貸借対照表でございます。資産合計及び負債資本合計それぞれ501万8,758円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、当期利益金は501円となっております。

次に、8ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございますが、現金及び現金同等期末残高につきましては、501万8,758円となっております。

9ページをお願いいたします。令和5事業年度余剰金処分計算書でございます。当年度末利益剰余金1万8,758円につきましては、次期繰越準備金として処分しております。

次に、10ページをお願いいたします。財産目録でございます。

令和6年3月31日現在の正味財産は501万8,758円となっております。

次のページ以降、11ページから15ページに附属明細書といたしまして、資産・負債及び資本の区分、収益及び費用の区分、販売費及び一般管理費、最後の16ページに監査意見書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で報告第4号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）副町長にお尋ね申し上げます。

誰が見ても、この数字から見れば、開発公社の存在意義はないという数字でございます。私も以前申しましたけども、一般会計に組み込めば振興できるというような考え方でいけばいいと同時に、本町の場合はやっぱり特殊性があって、今、町長が2040年1万人構想を展開中で、いつ何どき開発事業、あるいは企業誘致等々の必要性があるか分からないから様子を見ているというふうに私は感じているんですが、副町長はどういうふうに感じていますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君） 公社についてということでございますが、今、公社の現状を見ますと、公社として保有している土地はないというようなことで、こういう決算額になるのかなというふうにもまず思っております。

それから、今、宮本議員言われましたように2040年人口1万人に向けてということでございますが、町長も、そういうところはしっかり今考えられておまして、まずやりたいのが住居。住むところがまず、必要だろうというようなお考えがございます。

そういう中で、今度は土地を求めるときに、公社があったほうがいいのかどうかということでございますが、これはもう、宮本議員さんも公社の理事ということで、理事会のほうで、再三議論はされた中身になろうかと思いますが、用地を求める場合は、現在、町のほうでこの前、成恒の工場用地を求めたように、特別会計等々で対応させていただければ、公社を通さなくても何ら変わりがないというようなことで、今回議案のほうにも、土地開発公社の解散のほうの議案を出させていただいているという状況だと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第8、報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度の決算及び令和6事業年度の事業計画についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） それでは、報告第5号について御説明いたします。

しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度の決算及び令和6事業年度の事業計画について。

しんよしとみ街づくり有限会社の令和5事業年度の決算及び令和6事業年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

内容につきましては、5月24日に開催されました、しんよしとみ街づくり有限会社の総会にて承認された資料に基づき、報告させていただきたいと思っております。

それでは、決算報告書2ページをお開きください。

貸借対照表でございます。資産の部より、現金・預金などの流動資産の計が4,123万9,523円、建物・附属設備など固定資産が392万5,016円で、資産合計が4,516万4,539円となっております。

続いて、3ページ目をお開きください。

負債純資産の部でございますが、買い掛金、未払費用などの流動負債が1,745万2,349円、長期借入金の固定負債が312万円で、負債合計が2,057万2,349円となっております。

その下の純資産でございますが、資本金が2,050万円、繰越利益剰余金が409万2,190円で、純資産合計は2,459万2,190円となっております。これにつきましては、8ページの株主資本等変動計算書の右下の純資産合計額当期末残高と同額となっております。

負債純資産の合計額は4,516万4,539円です。

4ページをお開きください。

損益計算書でございます。当期売上高は1億1,816万974円で、対前年度比で1,632万9,622円の減となっております。この減額の内容としましては、昨年度、町で実施しました食料品支援事業により、商品売上げ及びふるさと納税の売上げの減少が主な要因となっております。

次に、下の段の売上げ原価ですが、6,718万5,347円となっており、売上げ純利益金額は5,097万5,627円となっております。販売費及び一般管理費が、一般管理費の5,656万1,170円を差し引いた営業損失金額は、マイナス558万5,543円となっております。営業損失金額に営業外収益の476万9,033円を加え、営業外費用の302万7,619円を差し引き、特別利益法人税、住民税、事業税を計算しまして、令和5事業年度のしんよしとみ街づくり有限会社全体の当期純損失金額はマイナス399万6,770円となり、赤字となっております。

次に、5ページをお開きください。

部門別の損益計算書です。主な点を説明いたします。2列目の物産館を御参照ください。括弧書きの純売上高が5,929万1,877円、売上げ原価が2,282万7,

003円、売上げ純損益金額が3,646万4,874円。この金額から、販売費及び一般管理費の4,513万593円を差し引いた営業損益金額はマイナス866万5,719円となり、営業外収益、営業外費用、次のページの法人税等を計算しますと、物産館の当期純損益金額はマイナス706万471円となります。

次に、フィエロでございますが、純売上高が1,897万2,888円で、売上げ原価が697万2,039円となっており、売上げ総損益金額が1,200万849円、この金額から販売費及び一般管理費の1,136万3,035円を差し引いた営業損益金額は63万7,810円となり、営業外収益、営業外費用を計算した次のページのフィエロの当期純損益金額は61万8,635円となっております。

次に、ふるさと納税でございますが、純売上は3,989万6,209円で、売上げ原価が3,738万6,305円となっており、売上げ総損益金額は250万9,904円となり、販売費及び一般管理費の6万7,542円を差し引いた営業損益金額は244万2,360円となり、営業外費用を加え、次のページの当期純損益金額は244万5,062円となっております。

7ページをお開きください。

販売費及び一般管理費の科目別の明細となっております。前年度より598万8,496円の減の5,656万1,170円となっております。

8ページをお開きください。

株主資本等変動計算書でございます。先ほど説明しましたが、当期末の純資産合計は2,459万2,190円となっております。

9ページをお開きください。

お金の流れを示しましたキャッシュフロー計算書となります。一番下に記載しております現金及び現金同等物期末残高は3,431万9,622円となっており、この金額が2ページにあります現金及び預金の合計となっており、現金として使用できる金額というふうになっております。

10ページ、11ページにつきましては、監査役2名の監査報告書を添付しております。

12ページから13ページにつきましては、令和6事業年度の事業計画でございます。2ページにわたりますので、概略を御説明いたします。

基本方針としましては、新型コロナウイルスが5類に移行になり、観光産業や旅行

業に活気が戻ってきていますが、不安定な社会情勢とエネルギー資源の高騰や原材料高騰によります物価高など、依然として厳しい状況が続いている状況です。このような状況ではありますが、町内の新規生産者を獲得し、近郊地域の農産物を確保するとともに、他駅との交流を活発化するなど、出荷品目を拡充し、ふだん使いの施設として利便性を高め、集客増と利益確保に努めることとしております。

また、ふるさと納税につきましては、新しい返礼品の開拓、開発等を行い、収益の確保に努めるとともに、ピッツェリア・フィエロにつきましては、上毛町農産物を使用した新メニューの開発、イベント、テイクアウト等による販売促進を行い、利益体質の経営を図ることとしております。

また、全職員を対象としましたマナー研修を実施し、お客様へのサービス向上へつなげることとしております。

以上の基本方針の下、部門別の計画を12ページから14ページでお示ししております。詳細説明につきましては、割愛させていただきます。

15ページ、16ページにつきましては、令和6事業年度の収支予算でございます。

15ページをお願いいたします。

収入の部でございますが、基本的には前年度の決算額を基準に積算しまして、道の駅全体で6,901万6,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

支出の部でございます。

道の駅全体で人件費に3,281万7,000円、実績等を考慮しながら管理費に2,508万6,000円を計上し、商品仕入れには、物価上昇等を考慮し、700万を計上しております。

融資返済額につきましては、フィエロ開店時に借入れをいたしました返済金として、昨年同様の186万円を計上しております。

支出合計としましては、6,748万3,000円を計上し、収支差引きによる利益見込額としましては153万3,000円を見込んでおります。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は昔、百貨店で商売やっていましたから、バランスシートはたくさん見てきたわけですけど、このバランスシートを見て驚きました。こんな大変な数字はないんじゃないか。執行部ももちろんだけでも、我々も危機感を感じなきゃいけないというデータだというふうに思うわけです。

まず、お聞きしますけれども、売上げ全体に占めるふるさと納税の売上げというのは大きい。つまり、ふるさと納税に下支えされて道の駅が維持できているというふうに見るべきだろうと思うんですが、ふるさと納税、フィエロを除いた直営店舗だけの売上げ、あるいは客数、その前年比はどうなっていますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）直営店の売上げにつきましては、先ほど説明したとおり、部門別の損益計算書を見ていただくと売上げのほうに分かると思うんですが、物産館につきましては、マイナス915万2,000円の減というふうになっております。

フィエロにつきましては、昨年度比の94万1,000円の増ということになっております。

ふるさと納税につきましては、マイナスの811万8,000円の減ということになっております。

客数につきましては、物産館のほうで3,178人の減ということになっております。フィエロにつきましては、客数につきましては116人の増ということになっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今おっしゃった数字を判断しますと、やはり、ふるさと納税はマイナスながらも頑張っている。ピザのフィエロも、これはプラスになっている。ただ、直営の物産館を見ると大きなマイナスであり、客数自体が3,178人のマイナスですか。これはやはり、道の駅に足を運んでいるお客さんが3,000人、つまり、月にすると100人はマイナスになっているということかな。100人から200人マイナスになっているということで、どうしてもふるさと納税とかに目が行きがち。それは収益が大きいから目が行きがち。

フィエロは非常に場所が離れているけれども、あそこの店長をはじめスタッフが一生懸命、新開発のメニューをつくったり、私も頑張っているなというふうに見えるわ

けですけれども、物産館に関しては、いつも私が思うことは商品に新鮮味がない。商品の品ぞろえに関する問題と、商品陳列がいつも同じ場所。生鮮商品と野菜と一般商品と土産物と、半年に1回ぐらいレイアウトを変えるというような、目先を変えて、きれいになったね、変わったねと言われるような売場づくりを店長はじめ皆さんがきんものかというふうを考えるわけです。

そういうことで、今後このお店を維持していくには相当大変なものがあるかと思っています。努力も大変だろうと思いますけども、まず基本的なそういった店づくりという点で、基本的なことをやらなければいけない。私みたいな素人が見ても、ここはまだ、例えば、装飾、飾りつけ、商品の陳列の仕方、価格の表示の仕方というものが、プロが見たらすぐ分かりますよね。

だから、そういった点で、一般のお客さんは、いろんな道の駅を見ているわけだから、鮮度が、あるいは店の雰囲気が、従業員の接客態度が、そういったものを全て、トータル的に見て、一番行きやすいところに行くと思うんです。

だから、地元の人が少なくともよそに行くようなことがないように、地元の人が最低、うちの道の駅を利用していただくというような、満足度をアップさせるような店づくりにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員のおっしゃるとおり、道の駅のほうと町のほうで毎月定例会を開催しております。事業計画のほうにもありましたとおり、地域の農産物、商品を今年度につまましては確保していくということでしておりますし、基本的なこととしまして、従業員のマナー研修等も今までしておりませんでした。今年度につまましては、基本に戻りまして、マナー研修、接客業の研修ということで計画をしております。

また、POP等、商品の棚の飾りつけ等につままして、毎月の定例会で、今後、指導というか、話し合いながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）売上げがマイナス、全部で見て399万の赤字ということで、利益剰余金を食い潰しているという状況だと思います。このまま続くと、利益剰

余金はもう来年度で底をつくというような形になろうかと思います。先ほど宮本議員が売上げに関してはおっしゃっていましたが、道の駅の出荷者の関係でちょっとお聞きいたします。

今年度から加工品について厳しくなったということで、出荷者の方が住宅等を改造しないと出荷できないような状況になっているとお伺いしております。小さな農家が設備投資できるかという、なかなかできない。ふるさと納税の返礼品等もあると思いますので、道の駅の加工所があると思うんですけど、その加工所を共同で使うとかいうようなことはできないんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）今現在、道の駅の加工所につきましては、事業者が借りて入っております。その事業者につきましては、一応、精肉ということで、衛生的に、ほかの業者が入るのはちょっと遠慮してほしいということで、今は一つの業者が丸ごと加工所を借りていただいて使用している状況でありますので、ほかの業者が入るといことはちょっと、現状としては難しいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）となると、道の駅の中にもう1か所ぐらい、そういう加工所をつくるというようなことは考えられないんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）加工業者のほうで生産者の方が、主に漬物だと思んですが、基準が厳しくなって出荷できないというような状況は、お話を聞いております。今のところ新たな加工所を建てるという計画についてはございませんが、今後必要であれば、財政当局と協議の上、検討していくことになるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひとも考えていただきたいと思います。おばちゃんたちのつくった漬物等が、結構評判がよくて、買いにきている人もいると思うんですよね。そういうときに出荷がないということになると、ますますお客は離れていくような形になろうかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

高西議員。

○3番（高西正人君）販売費及び一般管理費なんですけれども、その中の広告宣伝費が昨年度と比べまして約10万円ぐらいアップしています。売上げが減っているけれども、広告宣伝費が増えているというところの理由をお聞かせいただきたいというところが一つです。

もう一つは16ページのところですけれども、支出の部のフィエロの部分です。フィエロの部分の上から三つのところでの動きというのが、実際その人が動いたのがこういうふうになっていると思うんですが、例えばアルバイトの人が社員になったとか、そういうふうな、具体的にどういう動きがあったのかというところを教えていただければなと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）販売管理費一般管理費の分の広告宣伝費の増額につきましては、5年度、フィエロにおきまして、ナポリピザの体験イベントをさせていただいております。その体験の参加者のノベルティーとしまして、エプロンとTシャツを参加賞として、その分のノベルティー代として広告宣伝費が上がっているというふうに聞いております。

それと、16ページのフィエロの法定福利費ですか。

○3番（高西正人君）給与手当が40万で、雑給も40万、同額で動いているというところに合わせて、法定福利費が増えているというところから、人の動きがどういったものだったのかを教えてくださいたいと思います。

○企画開発課長（末吉孝幸君）フィエロにつきましては、5年度、6年度につきましては、一応先ほど申しました、社員とパートが7名ということで、特に変わってはおりません。この予算につきましては、一応実績に基づいて、計上させていただいているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）では、特に人の動きというのはないけれども、変化が生じるだろうという範囲内でのことということですね。

○企画開発課長（末吉孝幸君）そのとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員いいですか。

○3番（高西正人君）はい。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）4点ほどお伺いしたいんですけども、まず1点目が、前年から3,200人弱ぐらい来場者が減っているということで、これはレジ通過者じゃないかなと思うんですけども、令和5年度5月からコロナが5類に移って増えるかなというふうには感じておったんですけども、減っているということなんですけど、これは全体でどれぐらい、もともと昨年度何人来ていて、それがどれぐらいになったのかというのをお伺いしたいのと、この傾向というのは、もし把握していらっしゃればというところなんですけど、大平楽でも同じような来場の状況でしょうか。

二つ目に、大平楽との比較どうだったか。

三つ目が、出荷者数が減っているというふうなところなんですけども、出荷者数は減るというのは、人口動態からもうそうですし、農業の状況からしても、致し方ないところかなと思うんですけども、出荷点数、品数としては、どういうふうな状況になっているのかをお伺いしたいと思います。

それから4点目が、今後また商業店舗も出てくるというふうなところで、道の駅の状況からすると、宅配サービスをされていらっしゃいますけれども、それが令和4年から5年にかけてどういうふうな状況だったかというのをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）最初の質問につきましては、客数につきましては、今年度が13万2,384人、レジ通過者がですね。前期が13万7,398人ということになっております。

大平楽につきましては、ちょっと数字のほうをまだ把握しておりませんので、分かりません。

それと、出荷点数につきましては、詳細の数字は、すみません、ちょっと把握しておりませんが、生産者の売上げから見ますと、出荷者が高齢等により減っておりますので、出荷点数についても減っているのではないかというふうに考えております。

宅配サービスにつきましては、昨年度との比較としまして変わってないというふうな駅のほうから、数字等変わってないというふうに聞いております。昨年の令和5年度の実績につきましては、延べが88件、売上げにつきましては、21万2,977円ということで、利用者の実人数としましては、13人の方が利用しているというふう

に聞いております。昨年度の数字はちょっと把握しておりませんが、実質、利用者については変更ないということで聞いております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）まず1点目ですけれども、3,000人というと多く聞こえますが、総数からすると2%ぐらいということで、確かに減ってはきておりますけれども、金額の部分、単価等でカバーできるような形かなというふうにも感じました。

それから出荷者数も減っているというふうなところなんですけれども、実際、農家さんも減っているところですので、新規の出荷者を募集するというふうなところも大切かと思いますが、既存の出荷者さんが、今まで10個出たものを12個、13個、それから、もっと増やしていただくように。それから、農業に携わっていらっしゃるから、今つくっていらっしゃるような商品プラスアルファで、何かほかの農産物もつくっていただくような、そういうふうな御案内もしたらどうかなというふうに思いますので、御提案いただければというふうに思います。

それから、宅配サービスに関しては、伺うと88件、登録者数も13人ということで、ちょっと少ないかなと思った次第です。町内のほかの商店さんでも宅配事業を始められていますけれども、今後もぜひそのところは、恐らく上毛町としては需要があるところではないかなというふうに思っております。道の駅として、商品の品ぞろえ的に難しいところもあるかもしれませんが、その辺りぜひ力を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）生産者の確保につきましては、事業計画のほうでもありましたとおり、産業振興課のほうと連携しまして、新規掘り起こしであるとか、出荷者の出荷品の増ということで、働きかけのほうを今年度については、重点的に行っていくというふうに聞いております。

宅配サービスにつきましても、おっしゃるとおり、知らない住民の方も多いかと思いますので、今後は広報等を使いながらPRのほうをしていければというふうに、制度のPRをして、力を入れていきたいというふうに聞いております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 以上で本件の報告を終わります。

教務課長。

○教務課長(村上英之君) 先ほど私のほうから、宮本議員の継続費の内容について、質問があった件について御報告させていただきました件で、ちょっと補足をさせていただきます。

384万1,970円を何に使っているかというような質問だったと思いますが、この分につきましては委託料となりますので、基礎調査とかデータベースの作成業務とか、計画の素案の作成業務、そういったことが主な内容というふうになっております。すみませんでした。

○議長(荒牧弘敏君) これから、議員提出議案を上程し、審議を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第14発議第2号、日程第15発議第3号、以上2件を上程します。

日程第14、15、この2件につきましては、提出先が、14が国土交通大臣、福岡県知事で、15が九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長への要望書になります。それで、意見書と要望書になりますので、一括で審議したいと思います。その件については、いいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) では、日程第14、15の発議第2号、JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する意見書(案)を議題といたします。

提出者に趣旨説明を求めます。

宮崎議員。

○7番(宮崎昌宗君) それでは、先ほどございました、発議第2号、JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する意見書(案)と発議第3号、JR日豊本線「小倉駅～中津駅間」とJR鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化に関する要望書(案)を上程いたします。

上記の二つの議案を別紙のとおり上毛町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。それでは、説明いたします。

都市部への人口流出、急速に進む少子高齢化など様々な大きな現実の課題に直面し、地域を取り巻く環境が変化する中、京築地域の住民の生活の安全・安心、利便性を向上させ、活力に満ちた地域づくりの推進のために、住民の目線に立った改革に取り組むことが必要と考えます。

J R日豊本線及びJ R鹿児島本線は、従来から沿線の地域住民の重要な交通手段の一つとして活用されており、これまで一定の輸送力強化について御努力いただいているところです。また、京築地域は、トヨタ、日産、隣の大分県中津市のダイハツと、アジアをリードする自動車生産拠点へ成長し、東九州自動車道、北九州空港、苅田港、また中津港など陸・海・空の交通の要衝としてますます京築地域の重要性は高くなってまいります。

しかしながら、行橋駅、新田原止まりの運行列車が全体の5割を占めており、圏域内の移動はもとより、特に、電車で京築地区から北九州方面へ勤務するサラリーマンや通学する学生にとって、行き帰りの連絡は悪く、生活に多大な支障を来し、地方と都市部間の新しい人の流れの創出や地方への移住・定住化の阻害要因の一つになっています。

J R鹿児島本線博多駅～小倉駅間とJ R日豊本線小倉駅～中津駅間の運行列車の連絡改善及び輸送力を強化することで、利用者の利便性を向上させるとともに、地域への集客効果を生み、地域活性化にもつながると考えます。

このようなことから京築地域を走るJ R日豊本線関連について次のことを求めます。

1、J R日豊本線は、京築・北九州地域の唯一の基幹交通路線であり、通勤・通学者の利便性の確保のため、行橋駅、新田原駅止まりの電車を中津駅方面まで延長すること。2番目、J R鹿児島本線博多駅～小倉駅とJ R日豊本線小倉駅～中津駅までの連絡を改善し、J R日豊本線の最終便に中津行きを増便することを国土交通大臣及び福岡県知事、そして、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長に対して、こういった意見書並びに要望を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）趣旨説明が終わりました。

趣旨説明に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、提出者の趣旨説明に対する質疑を終わります。

これから議案の委員会付託を行います。

5月31日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。運営資料の3ページの委員会付託表を御覧ください。付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

文教厚生常任委員会には議案第31号、議案第35号の2件、総務産業建設常任委員会には議案第32号、議案第33号、発議第2号、発議第3号の4件、予算決算常任委員会には議案第34号をそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会付託表のとおり開催することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて解散いたします。

散会 午前11時15分